

学校体育施設開放利用（プール）の注意事項

学校体育施設を利用する団体の責任者は、常に学校施設の善良な利用者としての責任を自覚して、下記のことには注意すること。

なお、最近、ゴミ・空き缶・たばこの吸い殻等が放置されており、学校教育上、衛生上好ましくないため、施設利用後の団体責任者はゴミ等をすべてもち帰ること。

記

1 一般的注意

- (1) 体の調子が悪い人は泳がないこと。
- (2) 食事直後・空腹時・疲労または睡眠不足の時は泳がないこと。
- (3) 監督責任者の諸注意、指示は必ず守ること。
- (4) 指定の通路から入場し、はきものは定められた場所に置いて整理整頓をすること。
- (5) 更衣室においては、すみやかに更衣し、衣服はロッカー等に入れること。
- (6) プール施設内は一切素足のこと。ただし、プール用ビーチサンダル等は可。
- (7) 機械のある場所に入りをしないこと。

2 水泳前の注意

- (1) 必ず用便をすませておくこと。プール内では絶対にしないこと。
- (2) 準備運動を十分に行うこと。
- (3) 入水前はシャワーで十分に体を洗うこと。
- (4) 洗い場でよく足を洗って入ること。
- (5) 水に入るときは、静かに順序よく入ること。
- (6) ヘアピン等はずして、必ず水泳用帽子をかぶること。

3 水泳中の注意

- (1) 入水中はおぼれるまね、悪ふざけをしないこと。
- (2) つばなどはプールサイドにある溝の中にはくこと。
- (3) プール内には飲食物を持ち込まないこと。
- (4) プールサイドは走らないこと。
- (5) プールサイドからプール内に足を出さないこと。
- (6) 時々プールから出て休むこと。
- (7) 排(環)水口付近には近づかないこと。

4 水泳後の注意

- (1) 洗顔、うがいをよく行うこと。
- (2) 耳の中の水をよく出しておくこと。
- (3) シャワーで体をよく洗うこと。
- (4) タオルで体をよくふいて、すみやかに着替えること。
- (5) 水着はプールやシャワー場で洗わないで、家に持ち帰って洗うこと。
- (6) 衣類・その他忘れ物のないようにすること。
- (7) よごしたところは、きれいに清掃しもとどおりにすること。